

中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 <学士課程>							
	① アドミッションポリシーに基づき、入学者選抜を行う。また、秋季入学、長期在学制度等の社会的ニーズに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。	アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が行われているかを検証し、それを基に各学部の入試方法・内容を改善する。	平成22年度に提案された「入試改革に関する提言」に基づき、具体的な入試改革案を策定する。	新課程入試に向けて、改革案に基づく詳細な制度設計を行う。	新課程入試の準備を進める。現行の秋季入学制度について検証し、必要な修正を行う。	個別学力試験の数学、理科については新課程対応の入試を、また、国語については小論文的要素を取り入れた新しい方式の入試を実施する。NIFEEプログラムを拡大した秋入学制度の実施に向け準備を進める。	学部改組に対応した入試実施の準備及び広報を進める。センター試験見直しを視野に入れた新たな入試の実施について検討を開始する。
	② 学習意欲を育てる初年次教育を行うとともに、専門分野との有機的連繫に配慮し、教養教育を実施する。その際、社会と協働した学生参加型教育プログラム、フィールドワーク等を活用する。	初年次教育の在り方の検証を踏まえ、その一環として「新入生セミナー」の検討を行うとともに、学生参加型教育プログラム、フィールドワーク、もの作り等の取組の効果について検証を行う。	平成22年度に提案された「カリキュラム改革の基本方針」に基づき、全学教育科目について具体的なカリキュラム改革案を策定する。	カリキュラム改革案の一部を試行するとともに、平成25年度からの実施に向けた準備をする。	1年次生について、教養教育の新カリキュラムを実施する。	平成25年度に導入した新カリキュラムのうち、1年次科目について検証を行う。新たに導入された学部横断セミナー等、学生参加型科目、フィールド科目等について検証を行う。	学部改組に伴う新カリキュラムの導入との連携の下で、初年次教育の改善、アクティブラーニング、フィールドワーク等の拡大・充実に取り組む。
	③ 平成18年度実施の教養教育と専門教育の一体的教育プログラムの検証を行い、教養教育と有機的な連繫をもたせつつ、各学部の専門性を活かしたカリキュラムに基づく専門的能力を高める教育を行う。	(平成18年度)カリキュラムの全体的な検証を実施する。	全学教育科目のカリキュラム改革と連動して、学部専門科目のカリキュラムについても必要な見直しを行う。	全学教育科目の新カリキュラムの平成25年度からの実施に向けた準備に併せて、学部専門教育についても必要な準備を進める。	1年次生について、教養教育のカリキュラム改革に伴って改定した学部専門教育を実施する。	教養教育と専門教育の連繫強化に向け、新たに導入した「自由科目」の履修状況等を検証する。	学部改組に伴う新カリキュラム及びアジアブリッジプログラムの本格導入との連携の下で、教養教育と専門教育の連携を強化する。
	④ 学生が自主的に将来設計を構築できるよう、学びの視点を重視したキャリアデザイン教育を充実する。	キャリアデザイン教育の現状を検証し、コンセプトやカリキュラム等を含め、キャリアデザイン教育の在り方の再構築に向けた検討を開始する。	平成22年度に設置した学生支援センター「キャリアサポート部門」と大学教育センター「キャリアデザイン教育・FD部門」の連携により、「新入生セミナー」の一部として「キャリア形成ガイダンス」を組み入れるとともに、4年間を通じたキャリアデザイン教育の基本設計を行う。	キャリアデザイン教育の基本設計に基づき新たな取組を実施するとともに、平成22年度以降の取組について中間点検を行い、課題を整理する。	4年間のキャリアデザイン教育を総括し今後の推進策を提示する。学際科目の枠組を利用し、2年次以降のキャリアデザイン教育関連科目の質的充実を図る。	新たに設けた2、3年生向けキャリアデザイン教育科目の教育成果について新たに作成した基準に基づく評価を試行する。	キャリアデザイン教育の教育成果の評価をもとに教育内容・方法の改善を行う。
⑤ 外国語教育、国際関連の授業を通じた教育を行うとともに、実用英語教育をさらに充実させ、教育の国際化を促進する。	国際感覚により一層の醸成を図るため、実用英語及び未修外国語教育の在り方について検証を行い、また、留学生を活用した語学・異文化理解教育の実施について検討を開始する。	実用英語及び未修外国語教育の新カリキュラム改革案を策定する。また、留学生と日本人学生が交流する機会を拡大し、留学生を交えた授業科目をカリキュラムのなかに位置づけるための準備を進める。	カリキュラム改革案の英語及び未修外国語教育の平成25年度からの実施に向けた準備をする。また、留学生と日本人学生が交流する機会を拡大し、留学生を交えた授業科目をカリキュラムのなかに位置づけるための準備を進める。	1年次生について、英語、未修外国語及び関連科目について新カリキュラムを実施する。また、留学生を交えた授業を実施する。	平成25年度に導入した外国語科目についての新カリキュラムの検証を行う。また、留学生を交えた授業、英語対応科目を拡充する。	アジアブリッジプログラムの本格導入の下で、外国語科目、英語による科目等の充実に取り組む。	

	中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
6	⑥ GPA制度等を活用し、教育の質の保証を行う。	教育の質の保証を図るため、GPA制度を活用して厳正な成績評価を実施する。また、履修履歴管理を充実させる取組方法について検討を開始する。	GPAを成績不振者への個別指導の指標として活用するとともに、キャップ制の導入や履修履歴管理、教育内容の分野別質保証などと合わせた総合的な教育の質保証の仕組みについて、基本設計を行う。	カリキュラム改革と連動して、CAP制、GPAを軸とする総合的な教育の質保証システムの準備を進める。	新カリキュラムの実施に併せた、1年次生へのCAP制導入の効果を検証する。GPAについては、その活用の範囲を引き続き拡大する。	学生の履修状況等を調査し、CAP制導入の効果を検証する。また、GPAの授業料免除基準としての活用についても検証を行う。	CAP制及びGPAの利用拡大の検証に基づき、制度の改善を図る。
7	⑦ 多角的な評価方法に基づき、教育成果を検証し、教育の改善を行う。	教育成果等に関する多角的評価方法（授業アンケート、在学生・卒業生・企業等就職先に対するアンケート、自己・外部・第三者評価等）による評価結果を参考に教育の改善を進めるとともに、評価方法の検証を行い、改善を図る。	形成的評価を重視したミニッツペーパーの利用を組織的に進めるとともに、授業評価アンケートの改善及びフィードバック方法の見直しを行い、授業改善を進める。	在学生アンケート等を含む「学生等評価」を実施するとともに、就業力という観点からの教育評価を一部試行する。	平成24年度に実施した「学生等評価」結果のほかに、就業力GP、産業界ニーズGPの実施を通じて得られた教育評価指標も加味して、授業改善を進める。	学生による授業評価、GPA、産業界ニーズGPの実施を通じて作成した評価指標、学務情報システム上のポートフォリオ等の多様な評価指標を参照し、授業改善を行う。	GPの成果の検証やFD等を通じて様々な評価指標の活用を広げる。
	<大学院課程>						
8	⑧ アドミッションポリシーに基づき、入学者選抜を行う。	アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が行われているかを検証し、それを基に各研究科の入試方法・内容を改善する。	各研究科のアドミッションポリシーとの関連がより明確になるように、入試方法・内容について必要な見直しを行う。	平成25年度の入試要項に、新たに入試目的、求める資質等を明示する。	平成24年度に改訂した新たなアドミッションポリシーに基づく入試を実施する。	入学者選抜がアドミッションポリシーに照らして適切に実施しているか点検・検証を行う。	アジアブリッジプログラムの10月入学生の入試を新たに実施する。
9	⑨ 課題探求・解決能力を有し、高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する教育を行う。	学術の動向及び産業界等社会の要請に定位し、カリキュラムの改革を図るとともに、産業界や教育界、地方自治体等と連携・協働した授業を展開する。	学士課程との連続性、社会ニーズ等の観点からカリキュラムの見直しを行う。	学士課程との連続性、社会ニーズ等の観点からカリキュラムの見直しを行う。	社会的ニーズに対応した大幅な専攻の改編を行った工学研究科、英語による特別コースを導入した農学研究科を中心に、平成24年度に見直した新カリキュラムを実施する。	新たな教育プログラムを導入した工学研究科、農学研究科を中心に、その教育効果の検証を行う。	総合科学技術研究科1年次の「研究科共通科目」を中心とする新科目を着実に提供できる体制を作る。
10	⑩ 大学院教育の国際化を推進するために、英語による講義、外国人研究者の講演、国際学会での研究発表等の取り組みを強化する。	大学院教育の国際化を推進するために、英語による講義、外国人研究者の講演、国際学会での研究発表等の取り組みを強化する。	修士課程における教育の国際化を推進するため、英語による講義、国際学会での研究発表等の現状について検証する。	修士課程における英語による講義、国際学会での研究発表等の機会を拡大する。また、取り組みを強化するための検討も併せて進める。	修士課程における英語による講義、国際学会での研究発表等の機会を更に拡大する。農学研究科に英語だけの授業で修士号を与える秋期入学の特別コースを設置する。	農学研究科に加え、他の理工系3研究科でも英語による授業だけで学位が取得できるコースを設置すべく準備を進める。	総合科学技術研究科の英語だけで学位取得可能なコースを実施する。
11	⑪ GPA制度等を活用し、教育の質の保証を行う。	GPA制度の導入及び活用方法について、検討を開始するとともに、複数指導教員体制を検証・改善を図る。	シラバスに各授業科目の到達目標、成績評価の基準等を明記するよう、全学的統一を図る。	進級基準等へのGPA活用について、具体案を策定する。	進級基準等へのGPA活用について、可能なものから実施する。	GPAを活用する範囲をさらに拡大する。	GPA導入の成果を検証し、第3期中期目標・中期計画に向けた活用方法を検討する。
12	⑫ 多角的な評価方法に基づき、教育成果を検証し、教育の改善を行う。	教育成果等に関する多角的な評価方法（在学生・修了生・企業等就職先に対するアンケート、自己・外部・第三者評価等）による評価結果を参考に教育の改善を進めるとともに、評価方法の検証を行い、改善を図る。	授業アンケート、外部評価等に基づく授業改善の制度化を進める。	教育成果の評価が授業改善に繋がっているかどうかについて検証する。	授業アンケートや懇談会など大学院生による教育評価に基づき、授業改善を進める。	授業アンケートや懇談会など大学院生による教育評価に基づき、授業改善の実施状況について検証を行う。	授業アンケートや大学院生懇談会等による教育評価を、平成29年度改組を視野に入れた教育改善に反映する。

中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
13 ① カリキュラムを踏まえた共同責任体制、複数指導教員制度等、教育の実施体制の整備を進めるとともに、広い融合的学際的分野について俯瞰する能力と国際化対応能力を育成するため、理工系の4修士課程の再編を進める。	教育カリキュラムを学部・研究科として教員の共同責任の下に実施するための方策について検討を開始する。また、専門分野を越えた協力体制・共同責任体制及び複数指導教員体制について検証を行うとともに、教育の実施体制の充実について検討を開始する。	共同責任体制の下でのカリキュラムの実施に向けた明確な到達目標を掲げ、教育の質保証を可能とする教育実施体制の整備を進める。	カリキュラム改革と連動して、全学的な教育実施体制整備を進める。	新カリキュラムの実施に併せた全学的な教育マネジメント体制を整備する。複数指導教員制度について検証する。	平成27年度に設置する「全学教育基盤機構」について関連規則等を制定する。専門的基礎の上に立って広く関連分野を俯瞰する能力と国際化対応能力を身につけた理工系人材を育成するために、理工系の4修士課程の再編を進める。	「全学教育基盤機構」を設置し、学部・大学院を通じた幅広い視野に立った教育改革案を策定する。また、新たに設置した「総合科学技術研究科」を基礎に、文系も含めた全学的な大学院教育改革案を策定する。
14 ② 教職員の教育力の向上の観点から、FD（ファカルティ・ディベロップメント）からSD（スタッフ・ディベロップメント）への転換を進める。	FDからSDへの転換を進めるための検討を開始するとともに、支援職員の業務の検証、適正配置の検討を開始する。	教員と職員の研修の一体化を進めることを通じて、教員のみを対象とするFDからより包括的な意味でのSDへの深化を図る。また、支援職員の組織的一元化を進める。	SDの定着を図るとともに、FDとSDの一体型の研修を実施する。今後のFDとSDの実施体制について検討する。	SDの意義と役割を教職員に、より一層広める。教職協働のための組織整備を検討する。	「全学教育基盤機構」の設置作業等の中で、教職協働体制の強化を図る。	「全学教育基盤機構」において、FD、SDの質的・量的拡大・強化に向けた原案を策定する。
15 ③ 図書館の充実、学習環境の電子・ネットワーク化等、教育効果を高める環境の整備充実を行う。	図書館の充実、学習環境の電子・ネットワーク化等、教育効果を高める環境の整備充実を行う。	学生の学習環境の更なる充実を図る。また、就職支援システムを付加した学務情報システムの運用を開始する。	学生のニーズに基づく学習環境の整備を進める。	学生のニーズに基づく学習環境の整備を進める。更新した学務情報システムの運用を開始し、学習支援機能を強化する。	これまでの学習環境の整備充実に関する取り組みを検証し、改善策を策定する。また、更新した全学情報基盤システムの本格運用を開始する。	平成26年度に策定した学習環境の整備充実に関する改善策を推進する。
16 ④ 部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める人材ニーズに柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教員配置の体制を整備する。					部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める人材ニーズに柔軟に対応するため、平成27年度に教育組織と教員組織を分離するための制度設計等の準備を進める。	新たに発足する「学院」体制の下で、部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める人材ニーズに柔軟に対応するより柔軟な教員配置を行う。

中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
17 ① 学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。	「学生生活意識実態調査」結果に基づき、提起された問題点の改善するための具体化を図る。また、卒業生・修了生に対する支援方法について、検討を開始する。	「学生生活意識実態調査」結果に基づき、提起された問題点を改善するための具体化を進める。また、就職支援体制の充実を図る。	「学生等評価」を実施し、学生サービス体制の整備計画を進める。就職支援については、学生支援センターと部局との連携強化を図り、少人数による就職ガイダンスや個別指導などの相談体制の充実に努める。また、卒業生・修了生への就職支援においても部局等との連携強化に努める。	平成24年度に実施した「学生等評価」の結果に基づき更なる学生支援を進める。また、卒業生・修了生に対する就職支援を進める。	学生の学習・生活面のニーズを把握するための「学生等評価アンケート調査」を準備する。また、未就職で卒業・修了した者への就職情報の提供や就職相談等の支援を充実させる。	学生の学習・生活面のニーズを把握するための「学生生活実態調査」を実施する。また、未就職で卒業・修了した者への就職情報の提供や就職相談等の支援を充実させる。
18 ② 授業料減免、奨学金等による経済的支援をはじめとする生活支援を充実させる。	授業料免除枠、奨学金等の拡充について検討を行う。また、学寮等の整備に関する計画を策定する。	授業料免除枠の拡大を図る。また、奨学金等の拡充について検討を行う。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。	授業料免除の充実を図るとともに、奨学金等の拡充について検討を行う。	授業料免除の充実を図るとともに、平成24年度に創設した静岡大学未来創成基金の募金事業により奨学金等の充実を図る事業に着手する。	授業料免除制度を維持するとともに、静岡大学未来創成基金の募金事業による奨学金の維持を図る。	授業料免除制度を維持するとともに、静岡大学未来創成基金の募金事業による奨学助成制度の維持を図る。
19 ③ 課外活動等の学生の自主的活動をさらに推進する。	課外活動等の学生の自主的活動を更に推進するため、クラブ等への経費支援、外部指導者等への支援の強化や施設・設備の改善を図る。また、課外活動に対する効果的支援のため、クラブ等にアンケート調査を実施し、支援方法の在り方について検討を行う。	学生の課外活動を支援する組織の設置を検討し、クラブ等への経費支援、外部指導者等への支援強化や施設・設備の改善を図る。また、クラブ等を対象にしたアンケート調査の結果に基づき、具体的な支援方法の検討を行う。	平成23年度に学生支援センターに設置された「課外活動支援部会」の下で、クラブ等への経費支援、外部指導者等への支援の強化や施設・設備の改善を図る。	体育系・文化系サークル等への支援及び体育系サークル指導者研修会への支援を行う。また、課外活動施設設備の改善充実を図る。	体育系・文化系サークル等団体及び学生への支援を行う。	体育系・文化系サークル等団体及び学生の自主的活動について支援を行う。
20 ④ チューター制度、奨学制度等の充実により、留学生支援を促進する。	留学生支援施設整備計画を策定するとともに、就職支援、チューター制度の拡充を図る。	留学生支援施設の整備について、整備計画に基づくアクションプランを策定する。また、奨学制度充実に向けた国際交流基金拡大の具体的方策を検討する。	チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め充実を図る。	チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実を図る。	チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実するとともに、その検証を行う。	チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実するとともに、その検証を行う。また、新たに整備される留学生宿舎の入居の在り方について検討する。

中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>						
21 <p>① 学術と文化を支える基礎的研究を推進し、知の蓄積を図る。</p>	優れた個人研究、プロジェクト研究を推進するための方策について検討する。また、Impact FactorまたはJournal Rankingの高い学術誌への投稿を推進する方策について検討する。	平成22年度の実績に基づき、優れた個人研究、プロジェクト研究を推進する。また、平成22年度の実績を検証し、Impact Factor または Journal Rankingの高い学術誌への投稿を推進する。	平成23年度に整備した超領域研究推進本部、卓越研究者制度や若手重点研究者制度等を活用し、優れた個人研究、プロジェクト研究を推進する。また、Impact Factor または Journal Rankingの高い学術誌への投稿支援を引き続き行う。	平成24年度の実績を検証し、優れた個人研究、プロジェクト研究を推進するとともに、各分野でレベルの高い学術誌 (Impact Factor または Journal Rankingの高い学術誌など) への更なる投稿を支援する。また、支援をした研究の成果報告会を実施する。	平成25年度の実績を検証し、優れた個人研究、プロジェクト研究を推進するとともに、各分野でレベルの高い学術誌 (Impact Factor または Journal Rankingの高い学術誌など) への更なる投稿を支援する。 研究の成果報告会を実施する。	優れた個人研究、プロジェクト研究を推進するとともに、各分野でレベルの高い学術誌 (Impact Factor 又は、Journal Rankingの高い学術誌など) への更なる投稿を支援する。
22 <p>② 第一期中期計画の実績に基づき、世界をリードする独創的な研究を推進する。 ○アジア研究 ○極限画像科学 ○ナノバイオ科学 ○グリーン科学技術 (環境・エネルギー科学技術)</p>	アジア研究、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術(環境・エネルギー科学技術)の各領域の研究を推進するための体制を構築する。	平成22年度に構築した重点4分野実施体制に基づき、各領域の研究を推進する。	平成23年度に整備した超領域研究推進本部のもと、重点4分野の各分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。	平成24年度の実績を検証し、重点4分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。	平成25年度の実績並びにこれまでの実績を検証し、重点4分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。	第3期中期目標・中期計画に向け新たな学際融合研究を推進する重点研究目標を策定し、世界に伍する独創的な研究体制を推進する。
23 <p>③ 地域の特性を活かした自然科学研究、及び地域産業振興に資する未踏技術研究開発を促進する。</p>	地域の特性を活かした自然科学研究、及び地域産業振興に資する未踏技術研究開発を促進するため、支援体制の強化を視野に入れた組織整備等について方針を決定する。	地域の特性を活かした自然科学研究及び地域産業振興に資する未踏技術開発を推進しつつ、その支援強化を視野に入れた組織整備等を進める。	地域の特性を活かした自然科学研究及び地域産業振興に資する未踏技術開発を引き続き推進する。	地域の特性を活かした自然科学研究及び地域産業振興に資する未踏技術開発を引き続き推進する。	地域の特性を活かした自然科学研究、及び地域産業振興に資する未踏技術開発を推進する。	地域の特性を活かした自然科学研究及び地域産業振興に資する技術開発を推進する。
24 <p>④ 地域の特性を活かした社会文化にかかわる研究を推進する。</p>	地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。	地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。	平成23年度の実績を検証し、地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。	平成24年度の実績を検証し、地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。	平成25年度の実績を検証し、地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。	地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。
25 <p>⑤ 研究成果や学術情報の公開を促進する。</p>	リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信を積極的に推進する。	リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績公表を積極的に推進する。	リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績発表を積極的に推進する。	平成24年度の実績を検証し、リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績発表を積極的に推進する。	平成25年度の実績を検証し、リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績発表を積極的に推進する。	リポジトリの一層の充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績発表を積極的に推進する。
26 <p>⑥ 研究成果の社会への活用を促進する。併せて、近隣大学等の技術移転・新産業創出等を促進する中核的な役割を果たす。</p>	共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進するとともに、東海イノベーションネットワークを通して近隣大学とのネットワークを強化する。	共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進する。さらに、東海イノベーションネットワークを通して近隣大学とのネットワークを強化するとともに、地域中核産学官連携拠点事業の積極的推進を図る。	共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を引き続き推進する。さらに、東海イノベーションネットワークを通して近隣大学とのネットワークを強化するとともに、地域イノベーション戦略推進事業の積極的推進を図る。	共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進するとともに、近隣大学等とのネットワークを強化しつつ、地域イノベーション戦略推進事業の積極的推進を図る。	共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進するとともに、近隣大学等とのネットワークを強化しつつ、地域イノベーション戦略推進事業の積極的推進を図る。	共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進するとともに、近隣大学等とのネットワークを強化し、地域イノベーション戦略推進事業の積極的推進を図る。

	中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置						
27	① 若手研究者、女性研究者、外国人研究者等が能力を発揮できるよう環境整備をすすめる、高い研究能力を有する多様な人材を確保する。	テニュアトラック制度の拡充などの人事制度の在り方及び研究環境整備の方向性の検討を開始する。	テニュアトラックを拡充するなどにより、若手研究者や女性研究者に対する研究支援や環境整備を進める。	若手グローバル研究リーダー育成プログラムによる支援や大学独自のテニュアトラック制度を拡充する等、若手研究者の研究支援や環境整備を進める。また、女性研究者採用加速システムや多目的保育施設等を活用して、女性研究者に対する支援を進める。	大学独自のテニュアトラック制度を定着する等、若手研究者の研究支援や環境整備を進める。また、女性研究者採用加速システムや多目的保育施設等を活用して、女性研究者に対する支援を進める。	大学独自のテニュアトラック普及・定着事業（H23～27）を拡充し、若手研究者の研究支援や環境整備を進める。女性研究者採用加速システムや多目的保育施設等を活用して、女性研究者に対する支援を進める。外国人教員採用加速システムを活用する。	テニュアトラック制度の普及・定着に向けて若手研究者支援制度を推進する。また、女性研究者採用加速システムや多目的保育施設、外国人教員採用加速システム等を活用して、女性研究者や外国人研究者採用に対する支援を進める。
28	② 時代の変化に柔軟に対応できる仕組みを構築し、チーム研究を促進する。	優秀な研究者の確保、有望な若手研究者の育成を図るため、研究拠点の整備、インセンティブの付与などの全学的方針を決定する。	平成22年度に構築した重点4分野実施体制に基づき、チーム研究を推進する。また、平成22年度に決定した全学的方針に基づき、インセンティブの付与などを実施する。	平成23年度に整備した超領域研究推進本部のもと、チーム研究を推進する。	超領域研究推進本部のもと、チーム研究を推進する。	超領域研究推進本部のもと、チーム研究を推進するとともに、次期重点研究の見直しを開始する。	第3期中期目標・中期計画に向け新たな重点研究を設定するとともに、超領域研究推進本部を中心として、チーム研究を推進する。
29	③ 異分野融合研究を促進するマネジメント機能を強化する。	研究戦略・企画を行う組織とチームリーダーで構成するマネジメント機能を強化するための組織整備の在り方について、検討を開始する。	平成22年度に設置した研究企画室と重点研究分野チームリーダーで構成するマネジメント機能を強化する。	研究企画室と平成23年度に整備した超領域研究推進本部によるマネジメント機能を引き続き強化する。	平成24年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部によるマネジメント機能を引き続き強化する。	平成25年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部によるマネジメント機能を引き続き強化する。	平成26年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部によるマネジメント機能の成果を総括する。
30	④ 研究教育に集中できる時間を確保する。	教員の教育、研究、社会連携、管理運営等の役割分担について検討を開始する。また、各種会議の役割・権限の見直しを進める。	教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担の明確化等について検討を進める。また、サバティカル制度の活用を促進する。	教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担を明確化し、制度化を進める。また、教員特別研修制度等を利用したサバティカルの活用を推進する。	平成24年度の実績を検証し、全学的な教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担を検討する。また、サバティカル制度の活用を推進する。	平成25年度の実績を検証し、全学的な教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担の制度化を検討する。また、若手教員を中心としたサバティカル制度の活用を推進する。	全学的な教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担の制度化を検討する。また、教員特別研修制度を見直し、制度の定着を図る。
31	⑤ 時限付きプロジェクトに柔軟に対応できる研究スペースを拡大する。	共同利用スペースの拡大を図るため全学管理体制の実施の検討、共有スペース課金制度の拡充についての検討を開始する。	多様化する教育研究に必要なスペースを確保するため、スペースの再編計画を策定する。	キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、スペースの活用については、再編計画に基づき、具体的な取組を進める。	キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、時限付きプロジェクトに対応した全学共用スペースの確保については、スペースの再編計画に基づき、具体的な取組を進める。	「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。時限付きプロジェクトに対応した全学共用スペースの確保に向け、スペースの再編計画に基づき、具体的な取組を進める。	「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。全学共用スペースについて検証するとともに、必要に応じて「キャンパスマスタープラン」におけるスペースマネジメントの方向性を見直しを行う。
32	⑥ 学術情報の検索、収集、ネットワーク整備など学術情報インフラを計画的に整備・充実する。	電子ジャーナル、検索エンジン、学術雑誌、リポジトリ等の充実を図るため、実施計画を作成する。	電子ジャーナル、二次データベースについて、より効果的・効率的な整備に取り組む。また、情報ネットワークインフラに関して、現行システムの点検結果を踏まえ、次期全学情報基盤整備計画について検討を進める。	電子ジャーナル、二次データベースについて、より効果的・効率的な整備を進める。また、情報ネットワークインフラに関して、次期全学情報基盤整備計画を策定する。	電子ジャーナル、二次データベースについて、より効果的・効率的な整備を進める。学術認証フェデレーション利用の促進を図る。また、次期全学情報基盤整備計画に基づき、情報ネットワークインフラを整備する。	電子ジャーナル、二次データベースの整備を進める。また、情報ネットワークインフラの安定した運用に努める。	電子ジャーナル、二次データベースについて、安定して運用できる体制を整える。また、情報ネットワークインフラの安定した運用に努める。
33	⑦ 大型設備など、共同利用可能な研究設備のオープン化の促進・拡充を進める。	設備マスタープランを作成し、所要の整備を行うとともに、学内外に対し、機器の利用を促進する方策について、検討を開始する。	共同利用の効率的運営について方策を策定する。	共同利用の効率的運営について、平成23年度に策定した設備整備計画（設備マスタープラン）に基づき実施する。	共同利用の効率的運営について、平成24年度の実績を検証し、設備整備計画（設備マスタープラン）に基づき、引き続き実施する。	共同利用の効率的運営について、新たに設備整備計画（設備マスタープラン）を策定し、引き続き実施する。	共同利用の効率的運営について、設備整備計画（設備マスタープラン）に基づき、効率的な利用を推進する。

	中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
34	⑧ 特に優れた研究プロジェクトや個人研究を推進する教員に対する特別措置（インセンティブ）を与える。	学術的に優れた研究を推進する教員に対して、管理運営に係る業務免除・軽減等の配慮を行う。また、大型プロジェクト参画者に対する研究スペース、研究時間等の確保について、検討を開始する。	学術的に優れた研究を推進する教員に対して、管理運営に係る業務免除・軽減等の方策を策定する。また、大型プロジェクト参画者に対する研究支援、研究スペース、研究時間等の確保に努める。	平成23年度に制定した卓越研究者制度や若手重点研究者制度等を活用し、学術的に優れた研究を推進する教員に対して、管理運営に係る業務免除・軽減等の制度設計を進める。また、大型プロジェクト参画者に対する研究スペース、研究支援、研究時間等の確保に努める。	平成24年度の実績を検証し、学術的に優れた研究を推進する教員に対して、管理運営に係る業務免除・軽減等を実施する。 電子工学研究所の再編及びグリーン科学技術研究所の新設に伴う、大型プロジェクト参画者に対する研究スペース、研究支援、研究時間等の確保に努める。	平成25年度の実績を検証し、学術的に優れた研究を推進する教員及び若手研究者に対して、インセンティブ付与について具体的な検討を進める。	学術的に優れた研究を推進する教員及び若手研究者に対するインセンティブ付与を引き続き実行する。
	3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置						
35	① 地域社会の多様な要求に応える社会貢献や、大学開放事業を積極的に展開する。	地域社会のニーズに沿った様々な大学開放事業を展開する。	地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を引き続き展開する。	地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を引き続き展開するとともに、その効果を検証する。	地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を引き続き積極的に展開する。	地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を積極的に展開する。また、本学の地域連携活動を促進するため、学内向けに「地域連携応援プロジェクト」を、学外向けに「地域課題解決支援プロジェクト」を実施する。	地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を積極的に展開する。また、本学の地域連携活動を促進するため、学内向けに「地域連携応援プロジェクト」を、学外向けに「地域課題解決支援プロジェクト」を実施する。
36	② 産業界等との連携を推進する。また、このような連携を基に、企業等の協力を得てグローバル人材教育を行い、企業の海外展開等を支える人材を輩出する。	産業界等との連携を推進するとともに、効果的な連携推進のための組織の在り方について、検討を開始する。	産業界等との連携を推進しつつ、効果的な連携推進のための組織整備に取り組む。	イノベーション社会連携推進機構等により産業界との連携を推進強化する。	引き続き産業界との連携活動を積極的に推進する。	産業界等との連携活動を積極的に推進する。また、このような連携を基に、企業等の協力を得てグローバル人材教育を行い、企業の海外展開等を支える人材の輩出を推進する。	産業界等との連携活動を積極的に展開し、本学の教育研究の成果等による社会貢献を推進する。また、このような連携を基に、企業等の協力を得てグローバル人材教育を行い、企業の海外展開等を支える人材の輩出を推進する。
37	③ 留学生と地域との交流事業等の施策を一層推進し、地域における国際化に協働し、地域のグローバル化に寄与する。	留学生と地域との交流事業等の施策を一層強化するとともに、国際化に関連した地域課題解決について検討を開始する。また、アジア研究の成果を地域に還元する仕組みを構築する。	留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。	留学生と地域との交流事業等を通して地域の国際化に向けた諸活動を引き続き推進するとともに、今までの活動の検証を行う。	検証結果を踏まえ留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を引き続き推進する。	留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。	留学生と地域との交流事業等を通して、また、アジアブリッジプログラムの実施を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。
38	④ イノベーション社会連携推進機構等のマネジメント機能を強化する。	地域連携に関するコーディネートネットワークの在り方、社会連携関連のデータベースの構築、マネジメントの手法等について、検討を開始する。	社会連携関連のデータベースを整備するとともに、マネジメントの手法等について、引き続き検討を行う。	学内情報を収集・整理する体制を強化することにより地域社会への情報発信力を高め、社会連携活動を推進強化する。	強化した体制を検証しつつ、学内情報を有効に活用し、地域社会のニーズとマッチした連携活動を実施する。	マネジメント体制を検証しつつ、学内資源を最大限に活用し、地域社会と連携した活動を強化する。	学内資源を最大限に活用し、地域社会と連携した活動を強化する。
39	⑤ 同窓会及び地域コミュニティとの連携を強化する。	地域コミュニティとの連携に関する研究・連携方策、同窓会との相互連携強化について、検討を開始する。	地域コミュニティとの連携や、同窓会との相互連携事業を推進するとともに、新たな強化策を検討する。	地域コミュニティや同窓会との連携強化のための事業を展開する。	連携強化の活動を継続するとともに、今までの活動の検証を行う。	同窓会及び地域コミュニティとの連携活動を積極的に推進する。	同窓会、地域コミュニティ及び保護者会との連携活動を積極的に推進する。

中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置						
40 ① 本学学生の海外派遣及び留学生受入れを通して、国際交流の機会を増加・充実させる。また、グローバル人材教育システムを構築し、アジアを中心とする国際人材の育成に取り組む。	海外留学フェア、留学生との交流会、留学生ボランティアを充実を図るとともに、日本留学フェアの参加を推進する。	本学学生の海外派遣、留学生受け入れについて、国際交流センターと各部局との組織的な協力体制を強化する。	国際交流センターと各部局の協力体制を引き続き強化し、本学学生の海外派遣及び留学生受け入れを推進する。	国際交流センターと各部局の協力体制の強化を検証し、本学学生の海外派遣及び留学生受入を引き続き推進するとともに、学内外における国際交流の機会を増加・多様化を検討する。	国際交流センターと各部局の協力体制を強化し、本学学生の海外派遣及び留学生受入を引き続き推進するとともに、学内外における国際交流の機会を増加・多様化を検討する。また、グローバル人材教育システムの構築を進める。	学内外における国際交流の機会の増加・多様化を検証する。また、アジアブリッジプログラム第1期生の受入を通して、アジアを中心とする人材の育成に取り組み、グローバル人材育成システムの構築を進める。
41 ② 卒業・修了した留学生の組織化などの拠点を通して、教育研究の成果を世界に発信する。	卒業・修了した留学生の名簿作成及びニューズレター等の発行を検討するほか、海外拠点の強化を図るとともに、支援体制を充実させる。	卒業・修了した留学生の組織化に向け、国際交流センターと各部局との組織的な協力体制を強化する。	国際交流センターと各部局の協力体制を引き続き強化し、卒業・修了した留学生の組織化及び海外拠点の更なる強化を図る。	平成24年度に拡充した卒業・修了留学生の名簿作成を通じて組織化を引き続き推進するとともに、海外拠点のさらなる強化を図る。	平成25年度に拡充した卒業・修了留学生の名簿作成を通じて組織化を引き続き推進するとともに、海外拠点の更なる強化と連携を図る。	卒業・修了留学生の組織化を行うとともに、海外で活躍する日本人卒業生・静大サポーターの協力を得て、海外拠点の強化を進める。また、教育研究成果の世界への発信を行う。
(3) 附属学校園に関する目標を達成するための措置						
42 ① 「特色ある学校づくり」の評価をもとに、学校運営の改善を進める。	学校運営にかかる学校評価の反映状況について検証を行う。	学校評価を学校運営の改善に生かす具体的な方策を立案する。	学校評価を生かして学校運営を改善する。	「特色ある学校づくり」に向けて前年度の学校運営の改善を踏まえて評価内容の見直しを行う。	見直した学校評価に基づき学校運営への反映状況について検証を行う。	学校評価を生かして学校運営をさらに改善する。
43 ② 教育実習及び実践的・先導的な教育研究の機会を通じて、より高い資質を備えた教員養成に貢献する。	教育実習の在り方について検証を行う。また、3学年を対象とした教員養成科目を新たに実施する。	教育実習実施学年である3学年を対象とした教員養成科目の実施にあたって、附属学校園を積極的に活用する。	「教職実践演習」の実施にあたって、附属学校園をどのように活用するかについて具体案を検討する。	附属学校園を活用した「教職実践演習」を実施する。	附属学校園を活用した「教職実践演習」の実施状況について検証する。	附属学校園を活用した「教職実践演習」の充実のための改善に向けて検討する。
44 ③ 地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として今日的な教育課題に対応した取り組みを行う。	地域との連携を強化するために、静岡・島田地区に「地域連携室」を設置するとともに、異学校種間の接続教育や一貫教育を検討するための組織を設置する。	「地域連携室」を活用した地域連携を具体的に進めるとともに、浜松地区の「地域連携室」設置に向けた準備を進める。	「地域連携室」を活用した地域連携の具体的な成果の普及を図る。	静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室の完備を受けて、教育研究において教育委員会及び地域の公立学校との連携強化を図る。	教育研究において教育委員会及び地域の公立学校との連携内容について検証する。	教育研究において教育委員会及び地域の公立学校との連携の改善を図る。TopGun事業を静岡、浜松地区において推進する。

中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
45 ① 第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める。	第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、検討を開始する。	前年度から改められた本部の運営方法について検証を行うとともに、部局の運営方法について執行部での議論を踏まえた見直しに着手する。	本部及び部局の運営方法の継続的な点検と見直しを実施する。	本部及び部局の運営方法の継続的な点検と見直しを実施する。	中央教育審議会による「大学のガバナンス改革の推進について」を踏まえて必要な見直しの検討を進める。	内部規則等の総点検・見直しを含めた規則改正の検証を行うとともに、教育研究組織の見直しを踏まえた関係規則の整備を進める。また、IRの整備について、検討を開始する。
46 ② 学長のリーダーシップにより、学内経営資源の戦略的・効果的配分体制の在り方について検証し、資源再配分を戦略的・重点的に行う。	スペース、施設・設備、人件費、物件費等の学内資源の配分方法を検証し、学長のリーダーシップによる経営資源のより効果的・戦略的な配分の在り方について検討を開始する。	学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検証を行う。また、全学共通スペースに係る再編計画の策定及び課金制度の導入について検討を進める。	学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検討結果を踏まえて、必要な見直しを行うとともに、全学共通スペースの再編計画を推進する。	学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検討結果を踏まえ必要な見直しを行い、充実を図るとともに、スペースの再編計画を推進する。	学長裁量経費に係る効果を検証し、改革加速期間における大学改革の更なる推進を図るため、資源配分方法を全学的に改編し充実させる。また、学長管理人件費についても必要な見直しを行い、管理枠の充実を図る。さらにスペースの再編計画を推進する。	運営費交付金に関する諸状況等を踏まえつつ、人件費を含めた全学的・戦略的な資源配分に向けた学長裁量経費の充実に取り組む。
47 ③ 教育研究に専念する時間を確保するため、諸会議・各種委員会の役割の明確化、委員会の統廃合等による更なる効率化・合理化を進める。	効率の良い事務的支援等の先進的取り組みについて調査を行うとともに、決定プロセスのスリム化等による会議運営の効率化を図るための検討を開始する。	会議運営の効率化を図るため、各種委員会等の在り方や体制等について見直しを進めるとともに、教育研究組織の整備に関する検討を進める中で教員の教育、研究、社会連携、管理運営等の役割分担による業務の軽減について方策を策定する。	会議運営の効率化を図るため各種委員会等の役割を明確化し、引き続き委員会の統廃合等による合理化を進める。	会議運営の効率化を図るため、各種委員会等の役割を明確化し、委員会等の効率化・合理化を進める。	組織改革を踏まえた組織の効率化・合理化を検討する。	組織改革を踏まえた組織の効率化・合理化を引き続き検討し、改革に取り組む。
48 ④ 国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。さらに、平成28年度までに行う全学的な教育研究組織の見直しに向け、全学横断的な教育プログラムを実施し、実績を反映させる。	第一期中に決定した教育研究等組織整備の方向性に基づき具体的な整備案を作成する。	教育研究組織の整備に向けた具体的な再編計画を策定するとともに、国公立大学の新たな連携を推進する。	教育研究組織の具体的な改組案を取りまとめるとともに、共同大学院の運営を着実に進めるなど、国公立大学との連携を強化する。また、第三期中期目標期間の教育研究組織の在り方の検討を始める。	学部・研究科等のミッション再定義の取り組みの中で本学の強みや特色を明確にし、それらを発展させる方向で、教育研究組織の整備計画の検討を進める。 教育関係共同利用拠点も活用しつつ国公立大学等の連携を進める。	前年度に決定した組織改革の基本方針に基づき教育研究組織の整備計画を策定し、平成27年度及び平成28年度実施に向け準備を進める。また、全学横断的な教育プログラムの実施に向け準備を進める。 光創起イノベーション研究拠点、共同利用・共同研究拠点を活用しつつ、国公立大学の連携を進める。	平成27年4月に総合科学技術研究科（修士課程）の業務を開始する。同じく、教員所属組織として学術院・領域をスタートさせ、新たな組織マネジメント体制の定着を図る。 組織改革の基本方針と教育研究組織の整備計画に基づき、平成28年度学士課程改組に向け準備を進める。また、その一環として全学横断的な教育プログラムの実施に向け準備を進める。 光創起イノベーション研究拠点、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を活用しつつ、大学間連携、産学連携を進める。

	中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
49	⑤ 若手研究者育成のためのテニユアトラック制度を定着させるなど、人事制度改革を行う。	テニユアトラック制度の定着を目指すとともに、教員人事の在り方の検討を開始する。	教育研究組織の見直しに伴う教員人事の在り方等についての方向性を示すとともに、テニユアトラック制度の定着を図る。	教員人事の在り方等についての方向性に基づき、人事制度改革案を策定する。	教育研究組織の整備に伴い、前年度に決定した教員配置方式及び教員人事方式を着実に実施するとともに、大学独自の若手テニユアトラック制度の定着を図る。	年俸制度を含む人事制度改革の検討を進める。	年俸制度を計画的に着実に進めるとともに、その他の人事制度改革の検討を進める。
50	⑥ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を雇用し、戦略的教育研究を担う若手教員の育成を促進する。	—	—	—	—	—	40歳未満の若手教員を、2名以上採用し、戦略的教育研究を担う若手教員の育成を促進する。
51	⑦ 教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。また、年俸制を導入・促進する。	教職員の人事評価システムを検証し、評価方法、処遇への反映方法の改善に向けた検討を開始する。	教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて検証を行う。	教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて、検証結果を踏まえた改善を行う。	教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて、検証結果を踏まえた改善を行う。	前年度に実施した教員評価に関する評価実施者アンケート調査結果に基づき、教員評価の処遇へ反映システムの検討及び必要な改善を行う。併せて、教職員へのインセンティブ付与について具体的な検討を進める。また、年俸制の導入に向け準備を進める。	教職員の人事評価については平成26年度に改定した規程等に基づく評価を実施し、その効果を検証する。また、年俸制教員の実績評価を行い評価に係る課題等を検証する。
52	⑧ 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。	男女共同参画憲章及び行動計画に基づき、女性教職員の採用を促進し、管理職への登用を推進する。	女性研究者採用加速システムの見直しを行い、効率的な運用を図り、女性教員の採用を促進する。また、女性教職員の管理職又はそれに準ずる職への登用を推進する。	女性教員採用の意識を高めるための講演会等を開催するとともに、女性研究者採用加速システムを活用し、女性教員の採用促進を図る。また、女性教職員の管理職またはそれに準ずる職への登用を推進する。	「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性教職員の管理職(および準管理職)への登用については、課題を抽出し、それを解決するための方法について検討する。	「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性研究者研究活動支援事業(拠点型)の連携機関と連携しながら、ロールモデル集を作成し、教職員・大学院生・学生のキャリア意識を啓発する。	「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性教職員の管理職への登用を推進するために、ロールモデルの提示や研修などを通じ、意識啓発に努める。
53	⑨ ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)に向けた労働環境の改善を進める。	業務の見直し等による実態労働時間の縮減を図る施策、教職員の育児関係制度の取得率を向上させるための施策について検討を開始する。また、ワークライフバランスに関する啓発セミナー等を充実させる。	ワークライフバランスについて、女性研究者支援制度などに焦点を絞った効果的な事業や啓発セミナーを実施する。また、大谷(静岡)キャンパスにおいて、育児支援のための一時保育を開始するとともに、平成22年度に試行した城北(浜松)キャンパスの学童保育について検証を行う。	女性研究者支援制度に基づく効果的な事業を実施するとともに、その対象を広げるなど、ワークライフバランスの充実を図る。また、一時保育(静岡キャンパス)を充実させるとともに、学童保育(浜松キャンパス)を効率的に運営し、安定化させる。	広く学内構成員のニーズ調査を行い、ワークライフバランス支援制度の充実を検討する。	意識調査の結果をもとに、メンター制度等の充実に取り組みとともに、女性研究者研究活動支援事業(拠点型)と連携し、健康・介護等を勘案しながらライフイベントにおけるワークライフバランスの推進に取り組む。	女性研究者研究活動支援事業(拠点型)と連携し、健康・介護教室を勘案しながらライフイベントにおけるワークライフバランスの推進を図る。また、両立支援の諸制度について、制度の充実を検討する。
	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
54	① 業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化のための措置を進める。	電子化・一元化が可能な業務の洗い出し、アウトソーシング可能な業務を検討する。若手を中心とした検討の場を設置する。	業務情報の電子化については、利用方法等のマニュアルを作成し、学内への周知を図る。また、一元化、アウトソーシング可能な業務については、随時実施する。	平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに、引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。	平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。	平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。	平成23年度に策定し毎年度見直しを行っている「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。

	中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
55	② 業務内容に応じた職員の適正配置を行う。	専門性を有した職員の育成方法について検討を開始する。さらに、技術職員の業務内容の見直しと適正配置について検討を開始する。	事務組織及び技術部組織の再編を見据えた職員の適正配置を図る。	事務組織及び技術部組織の再編を踏まえた職員の適正配置を図る。	事務組織の見直しを踏まえた職員の適正配置を図る。	事務組織の見直しを踏まえた職員の適正配置を図る。	教育組織の見直し等を踏まえた事務職員の適正配置に取り組む。
56	③ 職員の専門能力を高めるため、組織的な研修体制を整備し、研修内容を充実させるとともに、自主研修を支援する。	研修制度の体系化を図り、能力向上のための研修を拡充・強化するとともに、自主研修に対する支援体制を整備する。	専門性を有する人材養成を図るための研修計画を作成する。	前年度に策定した研修計画に基づき、研修を実施するとともに、自主研修の支援方策を検討する。	研修計画及び自主研修の支援策に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援する。	研修計画及び自主研修の支援策に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援する。 大学経営に対応した人材養成等に向け、研修内容を充実する。	研修計画に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援する。また、グローバル人材育成に向けた語学研修等の人材育成に資する研修の充実を図る。
	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 財務分析結果の活用に関する目標を達成するための措置						
57	① 適切な財務分析を行い、四半期ごとにその結果を大学の管理運営の改善に活用する。	四半期毎に財務分析を行い、その結果を管理運営に効果的に活用できる体制を整備する。	前年度決算や四半期ごとの財務分析をより効果的に大学運営に活用する方策を検討する。	財務分析の活用方策について更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。	財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。	財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。	財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。
	2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置						
58	① 競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、組織的に取り組む。	競争的資金の継続的な獲得のための体制整備を行う。	前年度に整備した体制を軸に、重点研究分野や若手研究者に対する戦略的な支援体制を構築し、学長裁量経費等による支援や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。	研究企画室と超領域研究推進本部等が一体となり、重点研究分野や若手研究者に対する支援等や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。また、平成23年度に設置した競争的資金獲得検討会において、競争的資金の戦略的な獲得に取り組む。	平成24年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。 平成24年度に設置することを決めた教育研究プロジェクト推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。	平成25年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援を実施する。 教育研究プロジェクト推進室による科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施するとともに、当該推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。	研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援を引き続き進める。 教育研究プロジェクト推進室による科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施するとともに、当該推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。
59	② 恒常的な寄附金の獲得システムを構築する。	新たな基金等の創設を含めた恒常的な寄附金の獲得システムの構築について検討を開始する。	新たな寄付金制度の構築に向けた具体的な検討を進める。	新たな寄付金制度を創設する。	平成24年度に設置した静岡大学未来創成基金の充実を図る。	年度計画なし	年度計画なし
	3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置						
60	① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	国の法律、基本方針に基づき、人件費の削減を確実に実行する。	国の法律、基本方針に基づき、人件費の削減を確実に実施する。	引き続き、人件費の抑制に努める。	年度計画なし	年度計画なし	年度計画なし

	中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
61	② 教職員の意識向上に努めるとともに、経費の削減及び有効活用を進める。	経費削減に向け、教職員の意識改革及び削減ための具体策を策定する。	教職員の意識向上を図るとともに、経費抑制計画を推進する。また、キャンパスマスタープランに基づき、太陽光発電システムの導入や、教室等の照明器具の省エネ型への更新を実施する。	教職員の意識向上を図るとともに、経費抑制計画を推進し、その効果を検証する。また、計画的な省エネルギー化を推進する。	教職員の意識向上を図るとともに、グリーンキャンパス構築指針・行動計画の達成に向け、経費抑制計画及びキャンパスマスタープランに基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。	教職員の節減意識向上を図る啓発活動を継続実施する。また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」の達成に向け、経費抑制計画及び「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づいた、資産有効利用及び環境負荷低減施策を推進し、その効果を検証する。	教職員の節減意識向上を図る啓発活動を継続実施する。また、第2期中期計画中に行った活動に対し、総括を行う。
	4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
62	① 現有資産の活用状況を検証し、効果的な運用を行う。	現有資産の必要性を検討し、資産の効果的な活用について具体案を策定する。	現有資産の必要性を検討し、資産の効果的な活用について具体案を策定する。	現有資産の使用状況を把握・検証する。また、十分な活用がなされていない資産について、活用方策を検討する。	現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。	現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。 特に利用率が低調な宿舎について、廃止も含め有効活用を検討する。	現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。
	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
63	① 教育研究、管理運営に必要なデータベースの更なる整備を進め、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価に提供する。	中期計画・年度計画の進捗状況の管理及び評価に係るデータ・資料の収集・管理のためのシステムの構築に向けた検討を開始する。	中期計画・年度計画の進捗状況の管理及び評価に係るデータ・資料の収集・管理のためのシステム開発・運用に係る具体的な取り組みを進める。	中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、教員にかかる基本情報を集約する教員データベースを改定する。	中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、新教員データベースシステムを運用する。	中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、新教員データベースシステムを運用する。	中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、新教員データベースシステムを運用する。
64	② 評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	現行の評価システムの検証・改善を行い、スケジュールに基づき自己点検・外部評価を実施する。	現行の評価システムの検証・改善を行い、スケジュールに基づき、法人評価や教員個人評価等を実施する。	評価スケジュールに基づき、「教員個人評価」と「学生等評価」を実施し、それを基に組織評価（部局単位による自己点検評価・外部評価）を開始する。また、教職大学院に係る認証評価を受審する。	平成24年度に実施した学生等評価及び部局単位による自己評価を基に、外部の評価委員による外部評価を部局単位で実施する。	平成27年度に受審予定の機関別認証評価の自己評価書の作成に着手する。また、法科大学院認証評価を受審する。	機関別認証評価を受審する。また、平成28年度に提出する中期目標期間の評価のための現況調査票及び達成状況報告書の作成を進める。
65	③ 評価結果に基づき、改善措置を実施する。	評価結果を分析し、要改善事項を確定するとともに、効果的な改善措置を講じる。	評価結果を分析し、効果的な改善措置を講じる。	評価結果を分析し、改善措置を講じる。	評価結果を分析し、改善措置を講じる。	評価結果を分析し、改善措置を講じる。	評価結果を分析し、改善措置を講じる。
66	④ 経営協議会における意見を大学運営の改善に活用する。	経営協議会の運営の実質化、適切な提言に対する大学経営のより効果的な反映方法について、検討を開始する。	経営協議会による提言を大学経営へ効果的に反映する方法を確立し、適切な大学運営に資する。	経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。	経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。	経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。	経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。
67	⑤ 監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。	監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させるため、アクションプランを策定し、改善がなされているか検証を行う。	平成22年度に導入した監事等による監査結果を大学運営の改善に効果的に反映させるための方針について、実施及び検証を行う。	監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施効果を検証する。また、学長等と監査法人による意見交換の内容を踏まえ、財務運営の改善に反映させる。	監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施効果を検証する。 また、前年度に確立した、監査法人による監査結果を財務運営等の改善に反映する方式について、本格実施する。	監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施結果を検証する。 引き続き、監査法人による監査結果を財務運営等の改善に反映させる。	監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置						
68 ① 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を積極的に発信する。	教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果について、早期の発信に努める。	教育研究等の諸活動に関する情報について、公表を促進する。	教育研究等の諸活動に関する情報について、積極的に発信するとともに、サイト訪問者の意見・要望を把握・検証する。	教育研究等の諸活動に関する情報について、より一層の充実に努めるとともに、新教員データベースシステムを活用して積極的な情報公開を進める。	教育研究等の諸活動に関する情報について、新教員データベースシステムに基づく情報発信を行う。	自己点検評価及び外部評価の評価結果を公表し、教育研究等の諸活動に関する情報について、新教員データベースシステムに基づく情報発信を行う。
69 ② 在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供する。	卒業生を対象としたウェブページを充実し、大学情報の発信や卒業生間等の情報交換を促進する。また、全学的なウェブアンケートシステムの整備・充実を図る。	同窓生によるリレーエッセイの投稿などにより、卒業生（同窓生）に対する情報発信の向上を図る。また、英語以外の言語によるサイト開設について検討するなどウェブサイトの充実を図る。	同窓会・卒業生を対象としたウェブページの検証を行い、新たなコンテンツを開発する。	国際化を意識した本学各部署サイトの検証を行い、コンテンツの充実を図る。	同窓生との情報共有を推進するため、同窓生に対する終身メールアドレスの発行を検討する。 在学生に最適な情報を提供するため、在学生向けのコンテンツの充実を図る。	在学生や同窓生との双方向の情報共有を推進するため、コンテンツの充実を図り適切な情報発信に努めるとともに、ステークホルダーに対する情報発信の充実に向けた検討を進める。
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
70 ① 施設の有効活用を進めるため、キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを確保する。	キャンパスマスタープランを大学ビジョンなどを反映した形に見直すとともに、施設等の適切な共同利用、再配分や学生交流の場の設置に関する計画を策定する。	キャンパスマスタープランに基づく、施設の整備及び有効活用を推進する。また、多様化する教育研究に必要なスペースを確保するため、スペースの再編計画を策定する。	キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、既存スペースについては、再編計画に基づき、具体的な取組を進める。	キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、既存施設の活用については、スペースの再編計画に基づき、具体的な取組を進める。	「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。 大学機能の強化を図るため、教育研究組織の見直しに伴い必要となる全学共用スペースの拡充を図る。	「キャンパスマスタープラン」に記載のスペースマネジメント方針に基づき、既存施設スペースの有効活用を引き続き推進する。 大学機能の強化を図るため、教育研究組織の見直しに伴い必要となる全学共用スペースの拡充を図る。
71 ② 施設整備計画に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に準拠した施設の改善や教育の場にふさわしい屋外環境の整備に関する計画を策定する。	学生支援環境の充実など学内施設の整備を推進する。また、キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー及び屋外環境の改善を実施する。	キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー対策など学生の修学環境及び教職員の就労環境の改善のため、引き続き学内施設の整備充実を図る。	キャンパスマスタープランに基づき、施設整備計画を推進し、学生修学環境及び教職員就労環境の改善を進める。また、バリアフリー計画や学生支援計画などの学内施設の整備充実を図り、その効果を検証する。	「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設整備計画を推進し、学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する整備を進める。また、バリアフリー計画や学生支援計画などの学内施設の整備充実を図る。	引き続き「キャンパスマスタープラン2010-2015」の施設整備計画に基づき、学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する整備を進める。また、第2期中期計画に行った施設整備に対し総括を行い、次期中期計画に対応した「キャンパスマスタープラン2016-2021」の策定を行う。
72 ③ グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する。	グリーンキャンパス構築指針及び行動計画を策定する。	グリーンキャンパス構築指針に基づく行動計画を実施する。	グリーンキャンパス構築指針・行動計画を達成するため、学内の省エネルギー化を推進する。	グリーンキャンパス構築指針・行動計画の達成に向け、キャンパスマスタープランに基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。	「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」の達成に向け、「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。	「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」の達成に向け、引き続き計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。さらに、検証結果に基づき、次期中期計画に対応した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」の策定を行う。

中期計画	平成22年度 年度計画	平成23年度 年度計画	平成24年度 年度計画	平成25年度 年度計画	平成26年度 年度計画	平成27年度 年度計画
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
73 ① 人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。	人為的・自然的災害にかかる危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制の充実を図る。また、大学発ベンチャー企業の倒産に対する対応策について検討を開始する。	危機管理マニュアル等を活用し、危機管理意識の高揚や管理体制の周知等を図る。	危機管理マニュアル等を検証し、東海地震等に備えるための体制を充実する。また、全学的な安全衛生管理体制の在り方について検討する。	危機管理体制を検証し、東海地震等に備えるための体制を充実するとともに、全学的な安全衛生管理体制を構築する。	人為的・自然的災害リスクに対する取り組みを継続するとともに、全学的な危機管理体制の更なる充実を検討する。	各種リスクに対する取組を継続するとともに、全学的な危機管理体制の更なる充実を図る。
74 ② 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。	情報セキュリティ・マネジメント・システムを継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動の充実を図る。また、情報システムの災害対策を強化する。	情報セキュリティ・マネジメント・システムを継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を強化する。	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS:ISO/IEC27001)を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を強化する。	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS:ISO/IEC27001)を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を点検する。	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS:ISO/IEC27001)を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を点検し、必要に応じ改善する。	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS:ISO/IEC27001)を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
75 ① 不正経理の防止等、法令遵守に関する制度を充実する。	研究費に対する有効なモニタリング制度を構築するとともに、適正な予算執行管理の徹底を図る。	研究費に対するモニタリング体制を充実するなど、適正な予算執行管理を行う。また、安全保障輸出管理体制の円滑な運用のための整備を推進する。	不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。また、引き続き、安全保障輸出管理体制の円滑な運用を図る。	不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。	平成26年度研究費不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。また、不適切経理に係る再発防止策を検証し、制度等の改善を行う。	平成27年度研究費不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。
76 ② 行動規範に基づく健全かつ適正な業務遂行を行うための研修会等を実施し、教職員のモラルの向上を進める。	研修会を実施し、啓蒙活動の充実を図る。	教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、各種ハラスメント等の防止のための研修会を実施し、啓蒙活動の充実を図る。	教職員の行動規範に対する理解を深めるために、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。	教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。	教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、研究不正、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。	教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、研究不正、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。